



プティアンジュ(Petit Ange)サービス利用規約

第1章 総則

- 本規約は、株式会社アルシュオール 家庭アシスト事業部 プティアンジュ(以下、当社という)が提供するベビーシッターおよび家事代行サービス(以下「本サービス」という)の内容・利用方法及び利用条件等について規定します。
- 本サービスの利用を希望する者は、あらかじめ本規約の内容を了解の上、以下の規定に従い、本サービスを利用ができるものとします。
- 本サービスをご利用にあたり、本規約の内容をご理解・ご承諾いただき、お客さまは本規約の各条項を遵守するものとします。なお、本サービスに関し、当社が特約その他個別規約を設けている場合には、当該個別規約も本規約と一体となって適用されるものとします。

第2章 利用者資格

- 本サービスを利用できるのは、当社が本サービスの利用者として承認・登録した者に限定します。
- 本サービスの利用を希望する者は、当社に対し、所定の手続きにより登録の申し込みを行うものとします。(以下「会員」とします)登録期間は 1 年間としますが、登録者が登録を更新する場合、所定の更新手続きにより、1 年毎に登録更新を申請することができます。登録更新の申請に関しては、その都度、所定の更新料をお支払いいただきます。一旦納入された入会金・更新料は原則として返還できかねるものとします。
- 当社は、本サービスの運営状況その他の諸事情に照らし、登録又は更新をお断りすることができます。その場合、申込者は意義を述べることはできないものとします。
- 登録期間中に、氏名、住所及び連絡先等の登録事項に変更が生じた場合、会員は、速やかに当社変更事項をご報告いただきます。
- 当社は、次の各号に該当する場合には、会員登録を抹消・損害賠償を請求することができるものとします。
 - 会員が本サービスの利用料金等を 2 ヶ月延滞した場合
 - 会員が当社の登録アシスタントと直接契約を締結した場合
 - 会員の提出資料、申告情報等の内容に虚偽が認められた場合
 - 会員が当社の名誉・信用を毀損する行為あるいは当社の営業を妨害する行為を行った場合
 - 会員が反社会的な団体に関与している場合
 - その他会員に本規約の違反があった場合

前項の入会手続きを経ることなく本サービスを利用する者を「非会員(ビジター)」とします。

第3章 サービス業務委託契約

委託契約の内容及び委託料

- お客様は当社と業務委託契約(以下、「委託契約」という)を締結する際、本規約及び料金表に従って業務を委託し、当社は利用申込書に記載されたサービス内容に則り、自己の裁量と責任で業務を遂行する義務を負います。
- 当社は受託者として誠実に業務を遂行し、お客様は、委託者として当社の委託業務の遂行に必要な協力をします。
- 当社は本サービスの内容として、次の各号に該当する業務はお受けすることはできません。
 - 薬の投薬等、医療行為に準ずる行為但し、やむを得ず投薬を行わなければならない場合は医師から直接指導を受けた保護者の指示によるものとします。またその場合の結果について当社及びアシスタントは一切の責任を負わないものとします。
 - お子様が感染する可能性のある病気に罹患している場合。病後時保育の場合、医師の診断後、お子様の容態が安定しているときはお受けいたします。
 - 自転車等の利用
 - お子様のみとの公共の場でのお待ち合わせ

受託業務の履行及び指揮命令

- 本利用規約の受託業務履行にあたり、当社は関係諸法令を遵守し誠実にこれを遂行しなければなりません。
- 当社は、本利用規約の実施にあたり、完全な履行をなしうるよう当社アシスタントの業務遂行についての時間管理を行い、業務処理の成果を把握、管理するよう努めるものとします。

サービスの提供

- サービスの提供は 原則として 365 日 24 時間とします。但し諸事情により休業する場合は、当社ホームページなどにて記載することにより通知します。また、予約・キャンセル・変更等の窓口業務は概要の受付時間内に通知があった場合のみ対応するものとします。
- 当社は、お客様の希望に合うように当社の判断基準に基づきアシスタントを選定し、お客様はその選定を当社に委ねることとします。
 - お客様は、本サービスの利用にあたり、当社に対し、対象児童の既往症、持病、心身の状態、性格・性質及び癖その他対象児童の保育にあたり注意すべき事項及び対象児童の心身の安全に影響を及ぼす可能性のある一切の事項を正確に申告願います。
 - 本サービスの利用は全て予約制であり、原則として 3 日前(当社休日を除く。)までに、所定の手続きにより当社宛に予約していただくことが必要となります。
但し、登録アシスタントの待機情況その他の諸事情に鑑み、本サービスの予約をやむをえずお断りすることもあります。
 - 本サービスのご利用時間は 原則として 1 時間からとし、以降は 15 分単位の課金とします。
 - 急な延長その他の予約内容の変更是、登録アシスタントの承諾が取れた場合に限りお受けすることができます。
 - 本サービスを利用した場合、当社に対し、別紙の料金表に基づき、利用料金をお支払いいただきます。
 - 予約をキャンセルする場合(予約時間の短縮を含む)、当社に対し、下記のキャンセル料をお支払いただきます。

① ご予約日 24 時間前～3 時間前までのキャンセル	予約内容の 50%相当額
② ご予約日当日、予定開始時刻の 3 時間前を切るキャンセル	予約内容の 100%相当額
③ ご予約日 24 時間以前のキャンセル	キャンセル料は発生しません
④ ご予約日における時間短縮キャンセル	予約内容の 100%相当額

- 3-8 本サービスを利用した際、アシスタントにかかる交通費などは原則サービス料金に含めるものとするが遠方の場合は、一定の交通費がかかるものとします。
- 3-9 当社は、天災、法令制定・改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化やその他、当社にとってやむをえない場合、本サービスを変更し、又は廃止することがあるものとします。

委託料の支払い

- 4-1 委託料の計算期間は、毎月 1 日より月末を締切り期間とします。
- 4-2 会員様は原則として当月分の委託料を翌月 13 日に自動振替にてお支払いいただくものとします。13 日が金融機関休業日の場合は、金融機関の指定日に振替えるものとします。
なお、自動振替の手続きが完了するまでのお支払いは、原則、ご依頼当日に現金にてお支払いいただけます。
非会員様は原則として現金にてお支払いいただけます。
- 4-3 やむを得ず、振込みをご希望される場合は、指定した支払い期日までにお支払いいただき、振込手数料はお客様のご負担とします。
- 4-4 委託料の支払いを遅延した場合、支払期日の翌日より完済の日まで年 14% の割合による遅延損害金を支払うものとします。但し、支払い遅延等が生じる特別な事情が生じた場合には事前に当社まで連絡するものとし、当社はこれを協議するものとします。
退会の場合、最終ご入金確認後に契約が解除されるものとします。

損害賠償責任

- 5-1 お客様は、当社提供のサービス内容に不完全な処理などが見受けられた場合、ただちに当社に通知し、追完または補正を求めることができます。
- 5-2 当社及びアシスタントは善良な管理の注意義務をもって業務にあたるものとします。万一当社及びアシスタントの責に帰すべき損害を与えた場合の損害賠償額は、当社が加入する保険(賠償責任保険・損害保険)に基づいて支払われる保険金をもって、その損害を補填するものとし、賠償責任保険契約の定める給付水準額を上限とします。また、その保険契約により担保される支払事由の範囲内においてのみ、その責任を負担するものとします。
- 5-3 当社は以下の各号のいずれかに該当する場合には、5-2 に定めるお客様に対する損害賠償責任を負担しないものとします。
- ① 災地変その他不可抗力によって損害が発生した場合
 - ② お子様の健康状態の異常を予めご報告いただけなかった場合、それにより疾病が発生した場合
 - ③ お子様にすでに持病が認められ、これが悪化して発生したと認められる事故の場合
 - ④ お客様が当社に提出した申込書に虚偽又は真実と異なる記載があり、当該誤記又は虚偽の記載に起因してお客様に損害が発生した場合
 - ⑤ 損害の発生がお客様の責に帰すべき場合
- 5-4 現金・貴重品についてはお客様が施錠の上、安全な場所に管理願います。
- 5-5 その他大切な物については、スタッフが伺った時に提示していただき、ご帰宅時に必ずご確認願います。

禁止事項・利用規約違反による解除

- 6-1 お客様は、当社アシスタント(過去に在籍していたアシスタントを含む)に対して、当社を介することなく、連絡先を交換、サービス業務を直接に委託・契約することはできません。登録完了(抹消を含む)後も同様とします。
- 6-2 お客様は、前項に違反した場合、当社に対して委託金として直近 1 年間分のサービス料金相当額を支払わなければなりません。
- 6-3 お客様が利用申込書に定めのない事項又は時間についてサービスの利用を希望する場合、お客様は当社に連絡をして、当社がアシスタントと協議のうえ、その遂行の可否、遂行方法及び手順などを決定するものとし、お客様は直接の依頼・命令・指揮・監督をしてはなりません。
- 6-4 お客様又は当社が次の各号に該当したときは、それぞれ相手方に予告なく直ちに本利用規約の効力を失わせることができるものとします。
- ① 利用規約に定める重要な事項に違反し、又は著しく履行を怠ったとき
 - ② 財産上の信用にかかる差し押さえ、仮押さえ、仮処分を受け又は競売、強制執行、滞納処分を受けたとき
 - ③ 破産の申し立てがあったとき
 - ④ その他、お客様又は当社の責に帰すべき契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき

その他

- 7-1 本規約は当社の判断により適宜その内容を修正・変更できるものとし、その修正・変更の内容は全てのお客様に及ぶものとします。
- 7-2 当社及びお客様は、本規約を遵守するとともに、誠意を持って各々の債務の履行に努めるものとします。
本規約の解釈に疑義を生じた事項又は本規約に定めのない事項については、当社及びお客様は、互いに誠意をもって協議の上、円満にその解決に努めるものとします。